

第5章 にぎわいと活力あふれるまち【観光・産業】

施策の目的

- 市民が郷土の自然や文化に触れることができる環境を整備すること。
- 市外から多くの観光客を迎え入れ、市の魅力を発信し、地域経済の活性化に役立てること。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 権現堂堤年間観光客数	万人	201	207
② 観光協会ホームページアクセス数	万件	87	96
③ 観光ガイド登録者数	人	15	30

現状と課題

- ・ 本市においては、自然や歴史文化遺産などがあり、県営権現堂公園（権現堂堤）、権現堂調節池（行幸湖）、市営釣場（神扇池）、八坂神社の夏祭り、浅間神社の初山などの観光資源を有しています。
- ・ 代表的な観光資源である権現堂堤は、県内外から多くの観光客が訪れています。来訪者数は増加傾向となっていますが、来訪者数のピーク時における交通渋滞の緩和と、権現堂堤を訪れた人をまちなかに呼び込むことが課題となっています。
- ・ 日光歴史街道活性化首長サミットの開催を契機として、県内の自治体と連携したまちなかスタンプラリー事業の実施や、観光マップの作成、案内板の設置など、まちなか回遊性を向上する取り組みを行っています。引き続き、まちなかの回遊性の向上と、さらなる観光資源の掘り起こし・活用が課題となっています。

施策の内容

1) 観光施設・ルートの整備

- ・ 県営権現堂公園の指定管理者による維持管理、また、中心市街地に残る古民家や日光街道幸手宿をキーワードに活動しているNPO法人や市民団体などと協力して観光資源の良好な環境維持・改善に努めます。
- ・ 県営権現堂公園の観光シーズンにおける交通渋滞緩和対策に取り組めます。
- ・ 桜まつりなど県営権現堂公園の観光事業を活用し、人の流れをまちなかへ呼び込めるよう、回遊性を高める仕組みづくりに取り組めます。

2) 観光資源の活用

- ・市内の名所や史跡、公園を活用した観光振興を図ります。
- ・「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けて、沿線自治体と協力・連携し、中心市街地の資源の活用を促進します。
- ・古くから受け継がれている伝統行事を活性化し、観光資源として活用を図ります。
- ・祭りや花、農業など、地域の潜在的な観光資源を掘り起こし、活用を図ります。
- ・幸手駅からまちなか（旧幸手宿）エリアを対象とする観光案内ボランティアを育成し、観光ガイドの充実を促進します。

3) 観光事業の充実・連携

- ・幸手らしい個性と商品訴求力のある特産品の開発を推進し、幸手市のブランド形成を図ります。
- ・幸手市観光協会とのさらなる連携強化を図りながら観光事業を推進します。
- ・魅力ある観光情報を分かりやすくタイムリーに発信するため、観光協会と協力・連携し、ホームページの作成・更新を図ります。

4) 観光協会への支援

- ・観光事業の一層の充実を図るため、観光協会の育成・支援を行います。

協働の役割

市民・事業者等	・観光案内ボランティアへの参加などを通じ、観光の振興に協力します。 ・市外から訪れる観光客に対して、おもてなしの心をもって接します。
行政	・NPO法人や市民団体による観光事業に対して支援します。 ・観光案内ボランティアなど、市民の協力が必要な取り組みについて、周知活動を行います。

施策の目的

- 商業団体の活動に対する支援や後継者の育成を図り、商業者が安定して持続可能な経営ができること。
- 企業の立地促進や中小企業の経営支援、また創業支援を図ることにより、地域経済が活性化すること。
- 特性や個性を活かした魅力ある商店街の形成を図り、中心市街地がにぎわっていること。

関連する計画 ▶ [幸手市中心市街地にぎわい創造方針※](#)

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 小売業事業所数	事業所数	365	367
② 製造業事業所数	事業所数	192	192
③ 空き店舗活用数	件	1	3

現状と課題

- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が開通し、幸手インターチェンジが開設され、幸手中央地区産業団地の整備が行われました。このことにより本市への交通利便性の向上、誘致企業による雇用機会の創出などによる地域活性化の促進が期待されています。
- ・本市の商業環境は、郊外における大規模小売店舗の出店に伴い、売り場面積は増加傾向となっています。しかし、中心市街地をはじめとして既存の小規模小売店については、経営者の高齢化に伴う後継者問題、収益の減少などにより空き店舗となる事例が増えており、この対策が喫緊の課題となっています。
- ・商業の活性化策として、商工会や商業協同組合とともに、「食」に関するイベントの開催や、商店会組織が実施する活性化事業への支援を実施しました。今後も協働による中心市街地の活性化を図る事業や商業者の自主的な取り組みへの支援が必要とされています。

施策の内容

1) 商店街の魅力ある環境整備

- ・商店街におけるイベントや逸品逸財の取り組みを検討します。

- ・商店街や個店の情報発信を強化するため、SNS※など新たな情報発信媒体の活用を図ります。
- ・空き店舗などの既存ストックの活用・リノベーションによる新たな担い手の確保を図ります。
- ・県営権現堂公園を訪れる人などが、市内を回遊し経済波及効果が図られるような事業に取り組めます。

2) 中心市街地活性化事業の支援

- ・「幸手市中心市街地にぎわい創造方針※」の基本方針に沿った取り組みについて、より実効性のある事業の誘発を図りながら、各事業を推進します。
- ・中心市街地の活性化を図るため、商工会などが実施する事業を積極的に支援します。
- ・空き店舗を活用した新規の創業支援や地域コミュニティ活性化の場の提供を推進します。
- ・商業活動に限らず、多様な参画と協働による主体的・持続的なまちづくりを推進します。

3) 商業団体の活動の支援

- ・商工会、商業協同組合、商店会および農業関係団体などへの活動の支援を行います。
- ・商工会の後継者対策協議会と連携して、後継者の育成を図ります。
- ・商工会などが実施する空き店舗対策の支援を行います。
- ・商業団体の活性化などの取り組みに対する支援を推進します。

4) 企業立地の促進・地元雇用の拡大

- ・既存の工業用地を維持しながら新たな工業用地の確保について検討します。
- ・地元企業やふるさとハローワークとの連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。
- ・幸手中央地区産業団地の進出企業へ働きかけを行い、地元雇用を確保するための方策を推進します。

協働の役割

市民・事業者等	・市内の商店やサービス業を積極的に利用します。 ・事業者は、健全な経営に努め、地元雇用の拡大に協力します。
行政	・関係団体と連携しながら、商業の活性化に向けた取り組みを行います。 ・商工会などと協力し、経営相談・指導および後継者育成などの支援を行います。 ・新たな企業の誘致の際には、地元雇用の確保を図ります。

施策の目的

- 雇用の場を創出するとともに、就職希望者と企業のマッチングを図ることで、市民が働きたいと思えるような労働環境づくりを支援し、雇用の拡大を図ること。
- 各事業所の労働環境を向上するため、働きやすい職場の形成に役立つ情報発信や指導を行うこと。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 就労支援セミナー・相談会の実施回数（累計）	回	16	18
② 内職あっせん率	%	37	40

現状と課題

- ・市民が地元で働くことができる場を確保することが定住促進の観点から求められています。そのため、本市では2017（平成29）年に、ハローワークが設置されていない市町村において職業相談・職業紹介などを行う「ふるさとハローワーク幸手」を国との共同により設置しています。
- ・ハローワークとの共同セミナーの実施や県が実施するセミナーの積極的な活用など関係機関と連携した雇用機会の拡大のための事業の実施が求められています。
- ・内職を希望する人のニーズにあったあっせんを行うために内職相談*を実施しています。

施策の内容

1) 雇用情報の提供

- ・ハローワークや埼玉県など関係機関と連携し、実施事業などの情報の提供を図りながら、女性や高齢者、障がい者などすべての人に対しての雇用機会の拡大を図ります。
- ・内職希望者のニーズを把握し、希望にあった内職あっせんに努めます。

2) 就業環境の充実

- ・雇用保険加入や健康診断の実施など、事業主に対する啓発活動を推進します。
- ・最低賃金法によって定められる埼玉県最低賃金について、広く啓発活動を行います。

3) 福利厚生の充実

- ・企業の福利厚生および研修活動への支援の充実を図ります。
- ・勤労者の勤労意欲の高揚と雇用の安定を図るため、優良従業員表彰を行います。

協働の役割

市民・事業者等	・就労希望者は、雇用に関する情報収集に努めるとともに、資格取得や職業能力の向上などに努めます。 ・事業所は、雇用者に対する福利厚生の充実に努めます。
行政	・就労希望者のニーズを把握し、希望にあった求人情報の提供など、就労につながる支援を強化します。



■ 幸手市ふるさとハローワーク

施策の目的

- 農業の生産性向上や、安定した経営につながる支援を行うこと。
- 優良農地の保全と有効活用を図ること。
- 消費者が安全・安心でおいしい幸手産農産物を購入できる機会の拡充を図ること。
- 農業を通じた市民交流を活性化すること。

関連する計画 ▷ 幸手農業振興地域整備計画 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H29	H35
① 認定農業者※数	人	30	35
② 農地の利用集積面積	ha	93	120
③ 多面的機能支援事業の活動組織数	団体	5	8

現状と課題

- ・本市の農業は、主に水稻を中心とした農業経営が営まれてきましたが、農業従事者の高齢化の進展により、耕作放棄地の増加や、水路の管理が困難になるケースが生じるなど、いくつかの課題が出ています。そのため、農業後継者の育成などを行っていますが、認定農業者※の人数はやや増加しているものの、全体的に新たな就農希望者が少ないのが実状です。
- ・地産地消を推進するため、幸手産米を給食などで使用していますが、現状では多くの市民が幸手産農産物を入手できるような仕組みをつくる必要があります。
- ・ブランド化や特産品開発などについては、幸手産米のPRを目的として、「お米大使」を任命するなどの活動を行っています。今後は、より効果的な手法での情報提供などを行う必要があります。
- ・農業を身近に感じ、農業への理解と関心を深めるため、体験交流型農業の充実が求められています。

施策の内容

1) 農業経営の強化と担い手の育成・支援

- ・各種農業者向けの融資制度を活用し、設備の高度化、経営の近代化を促進するとともに、需要のある作物への転換を促すことなどを通して、経営の安定化を進めます。

- ・認定農業者※の拡充を行うとともに、認定農業者※が作成する農業経営改善計画について、指導・助言を行うとともに、新規就農希望者への就農相談および技術指導などの支援を実施します。
- ・地域において次世代の担い手となる農業後継者を、人・農地プラン※に中心的な経営体として位置づけるなど、担い手の育成・確保や持続可能な農業の実現に向けた支援を行います。

2) 農業生産基盤の整備と優良農地の保全

- ・農地中間管理事業により、農用地の集積・集約、効率的な農地利用を推進します。
- ・農業生産基盤として重要な用排水路の整備を行います。
- ・多面的機能支払交付金※などを活用し、農地法面の草刈りや水路の泥上げなど地域で実施する共同活動を支援します。

3) 地元農産物の利用促進と高付加価値化への支援

- ・学校給食への幸手産農産物の活用などを通して、地産地消を推進します。
- ・農産物直売所や各種イベントにおけるPR活動や効果的な情報発信を通して、幸手産農産物への市民の関心と理解を深めるとともに、幸手産農産物をより多く購入できるよう販路の拡充を検討します。
- ・特別栽培米※を中心に幸手産米のPR活動を推進するとともに、付加価値の高い農産物や加工品の研究開発への支援を行います。

4) 農業に親しむ機会の充実

- ・関係機関と連携し、小・中学生を対象とした田植え・稲刈りや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実を図ります。
- ・農業を身近に感じ、親しみと理解をより深められるよう市民農園などの整備を検討します。
- ・農業体験など農業にふれ合うことでさまざまな世代が交流し、子どもの食育や中高年の生きがいづくりなどにつながる機会の充実を検討します。

協働の役割

市民・事業者等	・減農薬や減化学肥料など環境にやさしい農業、食の安全・安心につながる取り組みに努めます。 ・地域において将来の地域農業のあり方などについて話し合い、地域の担い手の支援を行います。 ・地域の共同活動に積極的に参加し、優良農地や地域資源の保全管理に努めます。 ・地産地消を推進するため、幸手産農産物を積極的に購入するとともに、PRイベントへの参加にも努めます。
行政	・農業者や新規就農者などへ継続的な支援を実施するとともに、担い手の掘り起こしなどを行います。 ・地域で行う共同活動を支援し、効率的な農地の利用や良好な農業環境の保全管理を推進します。 ・幸手産米のPRや加工品・特産品などの研究開発に対して支援するとともに、効果的な手法での情報発信を検討します。 ・さまざまな市民が参加できる農業体験や、生産者と交流する機会の充実を図ります。